

令和4年3月13日(日)13:30~17:30

日本学術会議公開シンポジウム 女性の政治参画をどう進めるか？

地方議会における ハラスメント防止に向けて

大倉 沙江 (筑波大学人文社会系・助教)

江藤 俊昭 (大正大学社会共生学部・教授)

*この報告には一部不快な表現が含まれます。

報告の内容

1. 調査の概要
2. ハラスメントを受けた経験
3. 誰がハラスメントを受けやすいのか？
4. 少数者排除の手法の問題点と打開策

調査の概要

目的・ 主体

- 女性地方議員へのハラスメントを可視化し、有効な対策を講じるため
- 「議会のいじめ調査プロジェクト・チーム」（座長：三浦まり；研究者：江藤俊昭・大倉沙江；全国フェミニスト議員連盟有志）

概要

- 期間：2021年5月29日～6月25日
- 対象：全国フェミニスト議員連盟に所属する女性地方議員（元職を含む）
- 回収数：84名

回答者のプロフィール

- 現職の議員が85.7%、市・区議会議員が83.3%
- 1期目と2期目で半数を超える
- 50歳代と60歳代で7割弱
- 所属の会派は、
 - 自民党や保守系会派に所属する回答者は限定的
 - 1人会派、立憲民主党、保守系・革新系いずれでもない無所属会派、革新系無所属会派などがそれぞれ10%を超える

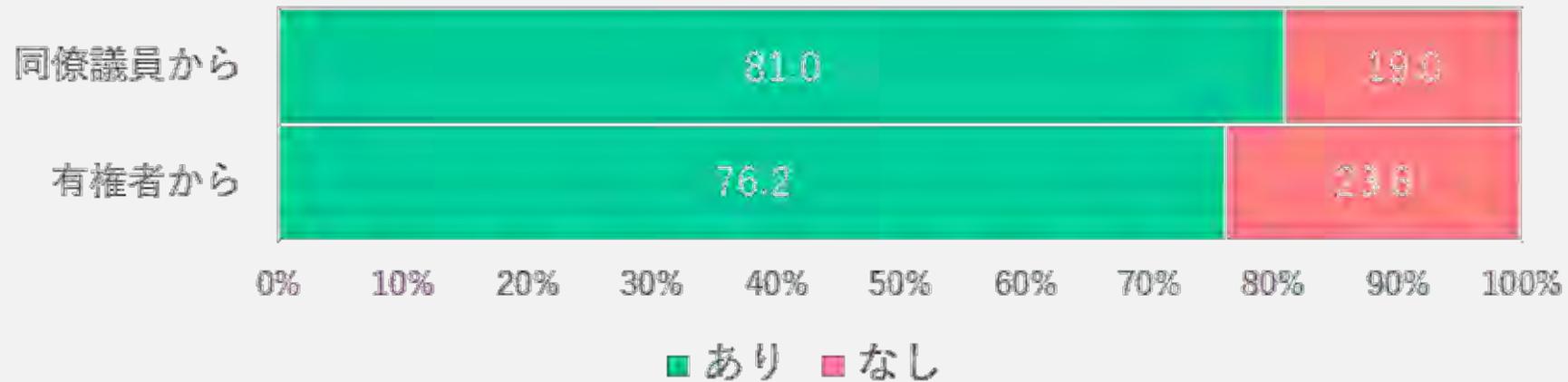
› 問題の所在を発見するための調査

ハラスメントを受けた経験：分類

- 列国議会同盟によるハラスメントの分類
(Inter-Parliamentary Union 2016)
 - **心理的**：脅しや恐怖心を与えるもの
 - **物理的**：身体傷害を含むあらゆる暴力的な行為
 - **性的**：性差別的な脅迫や性暴力
 - **経済的・その他**

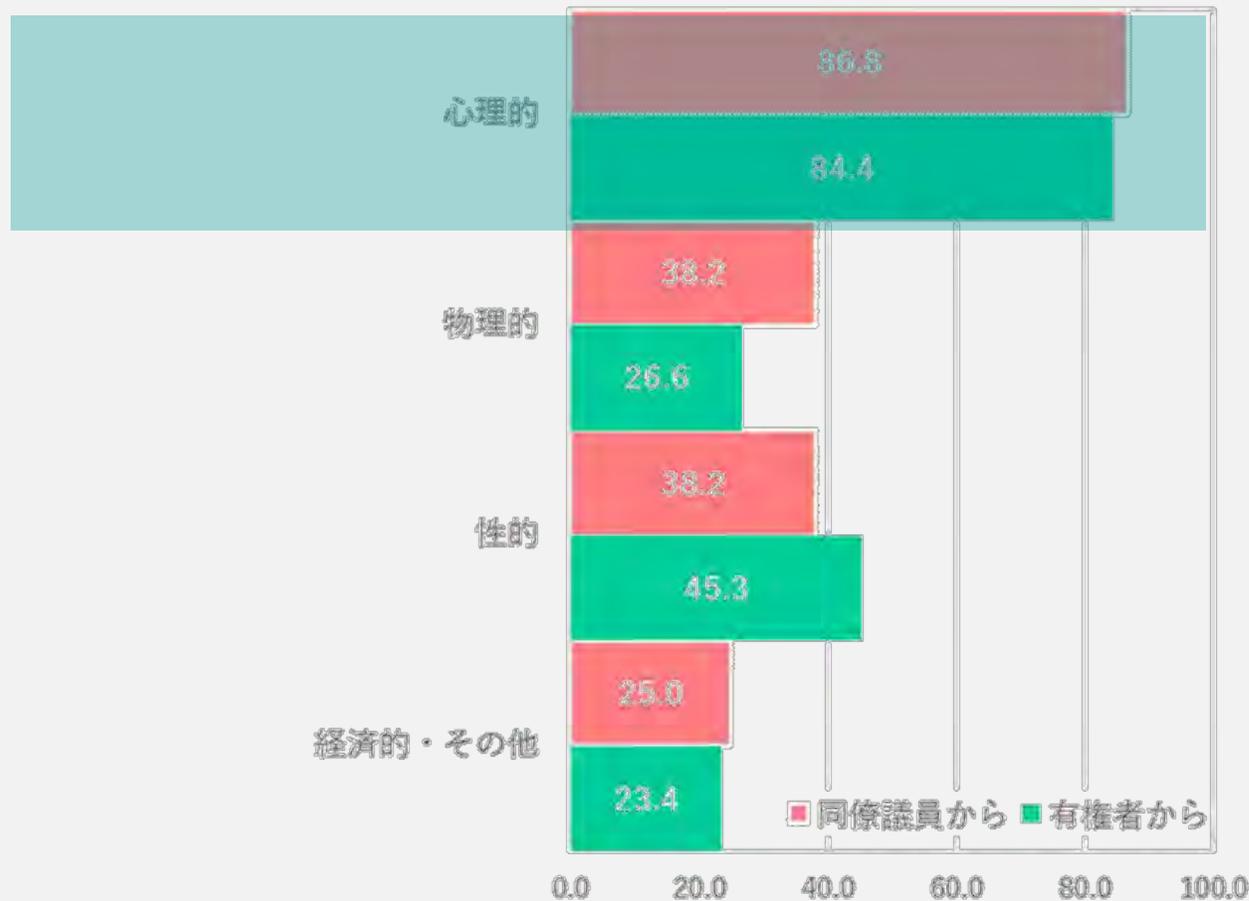
ハラスメントを受けた経験：誰から？

ハラスメントを受けた経験



- 同僚議員から「何らかのハラスメントを受けたことがある」回答者が81.0%。同有権者からが76.2%
- **同僚議員からのハラスメント**も有権者からのハラスメントと同じくらい深刻

ハラスメントを受けた経験：どのような？



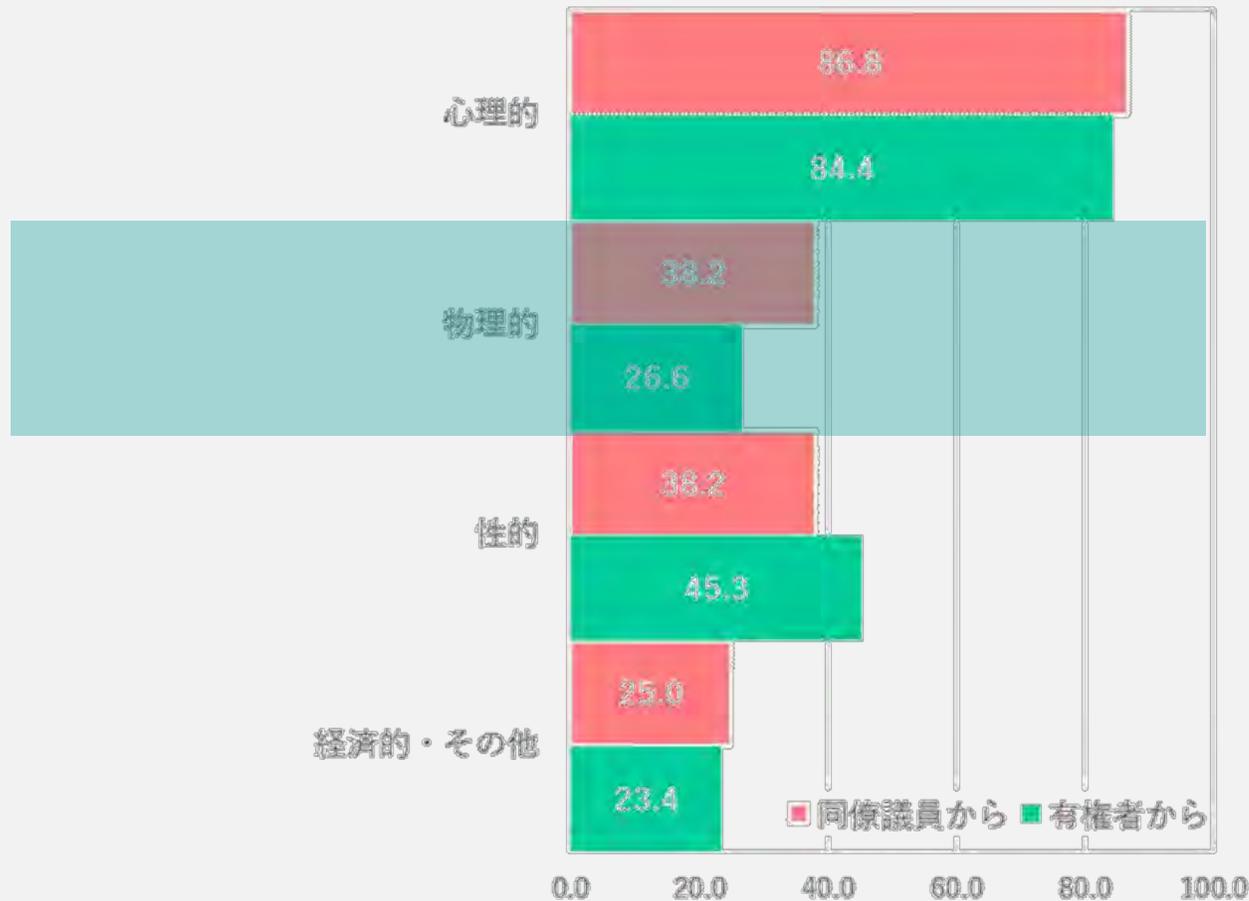
注1：同僚議員からのハラスメントの内訳に示したのは、何らかのハラスメントを受けたことがあると回答した68人に占める割合である。

注2：有権者からのハラスメントの内訳に示したのは、何らかのハラスメントを受けたことがあると回答

- **心理的ハラスメントが最も典型的**
- とくに、
 - 性別に基づく侮蔑的な発言（「女だから○○だ」など）を受けた
 - 女性一般を貶めるような発言を聞いたことがある
 - 育児中の女性議員を貶めるような発言を聞いたことがある

という項目で有権者から受けた経験を5ポイント以上上回る

ハラスメントを受けた経験：どのような？



注1：同僚議員からのハラスメントの内訳に示したのは、何らかのハラスメントを受けたことがあると回答した68人に占める割合である。

注2：有権者からのハラスメントの内訳に示したのは、何らかのハラスメントを受けたことがあると回答

- 同僚議員からは、**物理的ハラスメント**も目立つ

- 具体的には、
 - 大声を出す、机を叩くなどを含む威圧的な態度をとられた

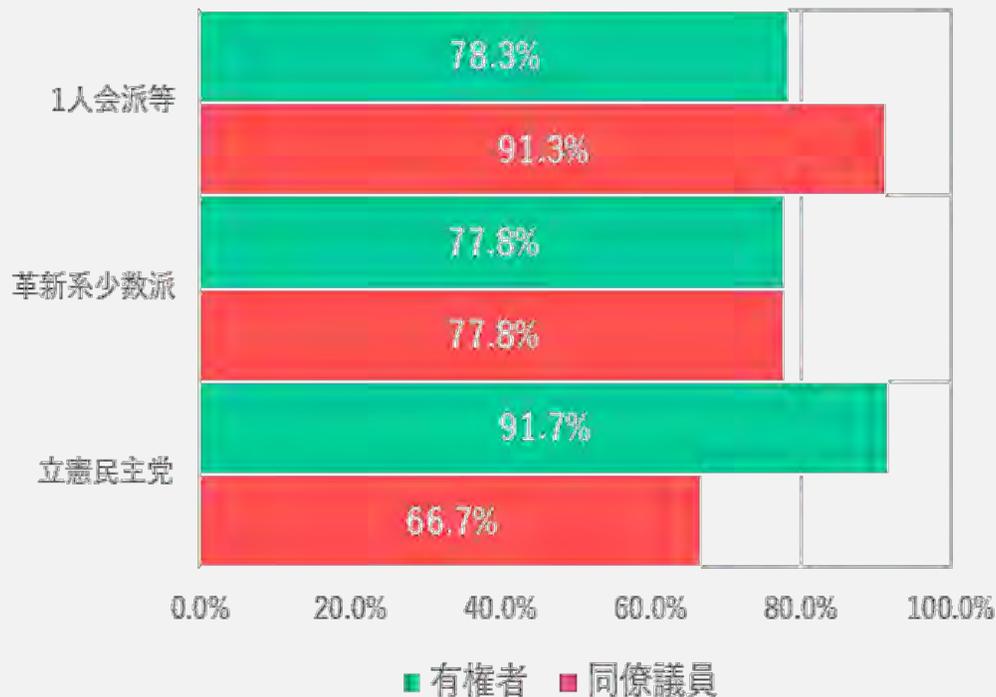
という項目で有権者から受けた経験がある者の割合を5ポイント以上上回る

ハラスメントを受けた経験：どのような？

- 自由回答の結果からは、同僚議員から行われる**心理的・物理的なハラスメントへの対応に苦心**する様子が見える
 - 上から視線で「女は～」などと言われる
 - 怒った同僚議員から殴りかかれそうになった
 - 色々と喧嘩にならないようにするのが大変で苦勞している
- その他、（有権者からよりは少ないとは言え）**性的ハラスメント**に関して言及するものも目立つ
 - リップサービスのようにセクハラ
 - 宿泊を伴う研修や視察で部屋に行きたいとしつこく連絡があった

誰がハラスメントの対象となるのか？

会派ごとにみた同僚議員と有権者
からハラスメントを受けた経験

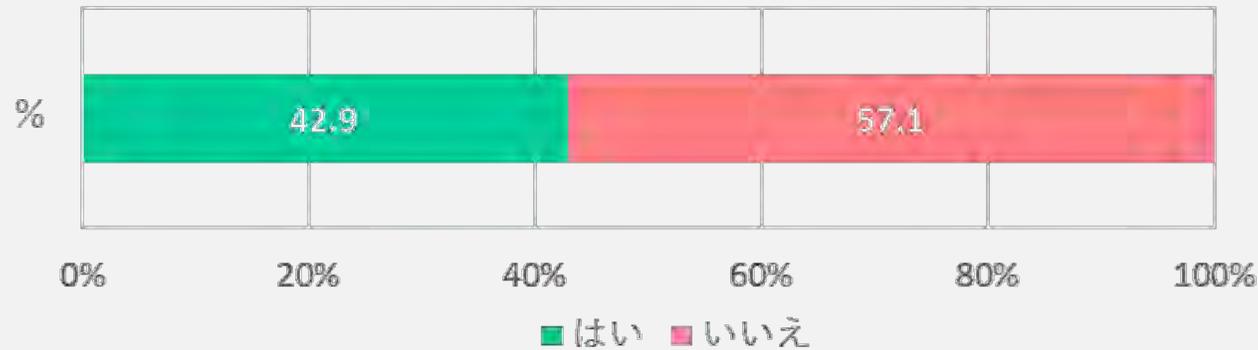


注：会派制をとる71名の回答の結果を示している。ただし、回答数が10以下の自民党、公明党、共産党、その他については、図には示していない。

- 所属会派との関係は？
- リベラル系・少数派のなかでも、**1人会派等の議員**が同僚議員からのハラスメントの対象になりやすい
 - 1人会派の議員は、議会の公式・非公式のルール（規則や申し合わせ事項等）へのキャッチアップが遅れる／あえて合わせないことがある影響？

誰がハラスメントの対象となるのか？：妊娠・出産・介護

妊娠・出産を歓迎しない発言を受けた



注：在職中に妊娠・出産経験のある7名の回答の結果を示している。

育児・介護・看護を歓迎しない発言を受けた



注：在職中に育児・介護・看護経験のある42名の回答の結果を示している。

- 在職中に妊娠・出産経験がある回答者は7名（8.3%）に限られるが、うちそれを歓迎しない発言を受けた経験がある人は42.9%に上る

- だから女は～、何かあったら周りが困る、よく考えるようになるなど

- いっぽう、在職中に育児・介護・看護の経験がある回答者は42名（50%）に上るが、それを歓迎しない発言をされた経験がある人は21.4%に留まる
- 議員の**妊娠・出産**が想定されていない

誰がハラスメントの対象となるのか？：妊娠・出産・介護

- 自由回答の結果からは、**子どものケアによるイベントの欠席は議員としての職責を果たしていない**とみなされやすい様子が見える
 - 子どものケア（病気や怪我）を理由として懇親会・飲み会を欠席したら叱責された
 - 地域の行事や団体のイベントに参加しにくいことへの批判がある
 - 「育児をする人の代わりはいる、誰かに代わってもらえ」と言われた
- （介護ではなく）子育てに関わる記載が目立つ

少数派排除の手法の問題点と打開策

- 少数派排除、いわば「いじめ」が萎縮・立候補躊躇などに至ること、起点が二元的代表制を理解しない政治的対立（与野党関係）にあること、など住民自治にとって大きな問題が明らかになった
- 少数者排除は、多様性を重視する議会の存在意義を揺るがす
- 議会に地域経営の重要な権限すべてが付与されているのは、多様な議員が「公開で討議」するため
 - 議会がその多様性を軽視・否定すれば、自殺行為

少数派排除の手法の問題点と打開策

- 懲罰において弁明の機会がない〔自治法改正〕
- 議長権限による発言停止、議事録削除、傍聴拒否（議事録の原本は情報公開対象）〔議会基本条例制定における規制〕
- 議長・委員長解任（不信任議決等、法的効果はない、ただし政治的には混乱する）〔選任の際にマニフェスト等、二年任期・再任制度も事実上可能に〕
- 議会運営委員会・会派代表者会議からの排除〔委員会は公開原則、会派代表者会議は、協議・調整の場に位置づけることで公開原則に〕
- 怪文書・議事録署名人偽造（犯罪）〔裁判〕
- 叱責・暴言〔政治倫理条例制定（第三者機関の設置を含む）〕

少数派排除の手法の問題点と打開策

- これ以外に、議員辞職勧告決議・問責決議なども活用されている
 - 法的効果はないが、政治的な萎縮効果は絶大であり、弁明の機会はない
- 発言内容やSNSの内容等、こじつけと思われるものもある
 - 充実した政治倫理条例制定とともに、会議規則等による弁明の機会を制度化すべき

少数派排除の手法の問題点と打開策

- これらの問題状況を打開するために、
 - 実効性ある政治倫理条例制定
 - 専門家を含めた議員ネットワークのさらなる充実などが求められる
- 政治分野における男女共同参画推進法制定、標準会議規則における出席事由の広がり、若者の政治参加の多様な制度化など多様性を重視する波も生まれている
 - 住民自治を強化するためにも、その波を大きくする議会改革をさらに進める必要がある

参考文献

三浦まり・大倉沙江・江藤俊昭（2022）「議会ハラスメントの現在：対策は議会改革とともに」『地方議会人』2月号：34-36。

Inter-Parliamentary Union. 2016. *Sexism, harassment, and violence against women parliamentarians*. Retrieved from <http://archive.ipu.org/pdf/publications/issuesbrief-e.pdf>.